

令和7年5月13日

市政記者クラブ 様

交通局 自動車部自動車運転課
(大橋 972-3871)

市バスの交通違反について

市バス運転士が営業運行中の進路変更禁止違反により、本日、道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

交通違反を起こしたことににつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう改めて指導を徹底してまいります。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 発 生 日 時 | 令和 7 年 5 月 1 2 日 (月) 午後 3 時 4 0 分頃 |
| 2 | 場 所 | 名古屋市中区門前町 3 番 2 号付近道路
(市道岩井通 大須交差点付近) |
| 3 | 所 属 | 御器所営業所 運転士 (4 6 歳) |
| 4 | 系 統 | 中巡回系統
金山 午後 3 時 1 5 分発 栄行 |
| 5 | 状 況 | <p>運転士から報告のあったバス停通過の事案を調査中、上記日時・場所において、進路変更禁止区間内で第三車線から第一車線へ進路変更したことが確認されたため、中警察署へ報告しました。</p> <p>その後、中警察署による運転士への聞き取り等が行われた結果、本日、午前 1 1 時 3 0 分に道路交通法違反として交通反則告知書(青切符)を交付されました。</p> <p>なお、このことによる運行への支障はありませんでした。</p> |
| 6 | 再発防止策 | 全運転士に対し、道路交通法を遵守するよう、運行管理者による注意喚起や日々の点呼等で、改めて指導を徹底します |